

国号に見る「日本」の自己意識

前野 みち子

1889年（明治22年）2月に発布された大日本帝国憲法の第一条には、「大日本帝国八万世一系ノ天皇之ヲ統治ス」とある。つまりこの時点で、日本の正式な国号は「大日本帝国」になった。この国号はその後の外交関係において常に維持されたわけではなく、明治憲法発布以前の維新政府と同様、「日本国」「大日本国」「日本帝国」などとも併用されて一貫性を欠いていたが、この時点でもかく最大限に居丈高な国号が憲法第一条に記された事実は大きい。幕末に西洋との交渉を持つ以前までは長い間対外的な公式国号であった「日本国」に今や「大」が冠せられ、それが「帝国」として対内的かつ対外的に強く押し出されたのである。明治維新からわずか20年余り後に定められたこの国号は、明治日本の自己意識をどのように反映していたのだろうか。本稿では、主としてこの「大」と「帝国」という語の由来をめぐって、日本の国号に現れた自己意識を考察したい。

古代の呼称「日本」

「日本」という国号の制定は、大宝令（701年）に遡る。それまでの国名「倭」は中国からの呼び名で、七世紀後半までは対外関係において自称としても使われていた。しかし大宝2年の遣唐使はこの呼称を「日本」に改めるよう求め、中国側もそれを承認した。この経緯について『旧唐書』（十世紀成立）は「日本国は、倭国の別種なり。其の国日^{にっぺん}辺に在るを以ての故に、日本を以て名となす。或いは曰く、倭国自らその名の雅ならざるを悪^{にく}み、改めて日本と為す、と。或いは云ふ、日本はもと小国なれども、倭国の地を併せたり」と記している。『新唐書』にも、この新しい国号について少し内容の異なる記述があるが、いずれ

にしてもこれらの史書で言及される改名の理由は、日本側の説明と要請に基づくものであった。¹⁾「倭」の字に本来ネガティブな意味が含まれていたにせよ、それが「日本」と改められることによって、^{さくほう}冊封体制の中での日本の位置が変化したわけではない。つまり中国側からすれば、この改名は政治的な意味を持たず、それによって周辺蛮族の一朝貢国であった日本を見るまなざしに変化が生じたわけではない。しかしこの改名に、日本側は極めて政治的な意図を込めていた。ヤマト朝廷の成立以降、自国をヤマトと呼び習わし、漢字文化を取り入れた人々は、従来これを中国・朝鮮側からの日本の呼称「倭」で表記することが多かった。これに対し、八世紀初め以降、正史で積極的に用いられるようになる「日本」という国号は、ヤマトと訓読するにせよ、ニチホン（あるいはニホン、ニッポン、ジッポンなど正確なところは分っていない）と音読するにせよ、朝貢を求めてきた朝鮮との外交文書のなかで初めて使われるようになったものであり、最初から朝鮮を強く意識した対外向けの国号だった。「日本」とはつまり、四世紀末から七世紀半ばまで朝鮮（百済・新羅）からの朝貢を受けた事実に基づいて、自国に大国としての価値を付与し、朝鮮への優位性を誇示する意図をもって選ばれた国号だったのである。²⁾そしてこれ以降、「倭」の字義に対しても敏感さを増した朝廷周辺は、この字音に代えて次第に「和」^わを用いるようになっていく。³⁾

「倭」や「日本」の頭に「大」^{おお}を冠することも、既に古代から行われていた。『古事記』の記す「大倭豊秋津島」^{おおやまとよあきづしま}、『日本書紀』の記す「大日本豊秋津州」^{おおやまとよあきづしま}に見える「おお」は、天皇の支配の及ぶ世界全体をその威勢とともに称え誇示しようとする意識を反映するヤマト言葉の美称である。「倭」、そして「大倭」^{やまと}（のちには「大和」^{やまと}として定着する）が狭義に朝廷の政治的中心の置かれた地域を表す場合にも、それは天下^{あめのした}をしろしめす天皇の威光が発する象徴的な地として、天下の全体表象を常に同時に喚起し得た。しかし、この「大」が漢語で書かれた当時の外交文書に国号として付された形跡はない。⁴⁾中国との冊封関係においては単なる「王」であり続けた倭国王が、既に五世紀に「大王」（王の中の王）と自称していた事実も、おそらくこれと同じ文脈にあったろう。諸国の王（南朝鮮を含む）を従えた支配領域の拡大、統一的中央集権体制の整備などの現状認識を踏まえて、倭国王はその勢力の及ぶ範囲内で、自ら大王たることを顕示したのである。⁵⁾古代東アジア諸国は、中国に朝貢し藩地の王として承認を受けることによって、自己の王権の国内的権威を高めた。従って、その権

威の授与者である中国に向って承認の範囲を逸脱した「大倭国」や「大王」を名のことは、言うまでもなく笑止だった。この「大」は、あくまで国内の、あるいは周辺諸国同士の関係認識から生まれた本来的に自尊的な接頭辞だったと言えるだろう。

「日本」という国号を対外的に押し出した八世紀には、そこに暗示された朝鮮に対する優位性も、現実を無視した虚勢に過ぎなくなっていた。朝貢を強いても屈しなかった当時の新羅との外交において、国号としての「倭」を捨て、過去の威勢の 아우ラ を帯びた「日本」を主張することは、朝鮮半島への野心をいまだに捨て切れなかった奈良朝にとって、考え抜いた末の外交政策だったかもしれない。⁶⁾ この時代に相次いで成立した記紀もまた、この同じ意識で、朝廷の權威の正統性とその大いなる力をアピールしている。「倭」と「日本」に冠された「大」の根拠は、「神国」の「聖王」(注2)を参照) = 天皇にあるとする政治イデオロギーが、過去の記憶を鮮やかに甦らせつつ、天皇の支配する領域の広大さを自賛し、またそのようなものとして民に賛美させようとする意図を含んでいたのである。

中世から近世へ

朝鮮との交渉が日本において政治的意味を失い、ついには途絶える平安期になると、「日本」という国号に付与されていたこのような対外的価値は急速に忘れ去られた。⁷⁾ それ以降の「日本」解釈においては、日の神天照(大日靈貴)と結びつけ、その裔の天皇が治める(大)日の本の国として神道的価値を付す説と、単純に日の出る方にある(日の本にある)国と解釈する価値中立的な説とが並存して、国号をめぐる論の主流が形成されていく。そして前者の「大」日本は、天皇親政思想と結びついた神道的情念を伴って、以降も何度か復活を見せた。例えば、建武新政とその後の南北朝期に直接政治に関わり、天皇の絶対的權威を説いた北畠親房は、その『神皇正統記』の冒頭を「大日本者神国ナリ、天祖ハジメテ基ヲヒラキ、日神ナガク統ヲ伝給フ。我国ノミ此事アリ。異朝ニハ其タグヒナシ。此故ニ神国ト云也」と始めている。あるいは、江戸期の水戸藩による国史編纂も、南朝を正統とする尊皇思想を支持し、その史書を『大日本史』と銘打っており、このような例は皇統に言及する史書や地誌にしばしば見られる。

しかし、この「大日本」は、たとえ「異朝」(具体的には主として中国を指す)

に言及し「神国」を自負する場合でも、あくまで国内向けの美称であり、幕末までは国号として外交交渉に用いられることはなかった。そしてこの呼称と緊密に結びついた「神国」思想も、二度にわたって民族意識を高めた蒙古の襲来から鎌倉幕府崩壊後の公家政治復興期までを頂点として、再び武家政治に復帰した時代には影の薄いものになっている。

むしろ、室町の勘合貿易の時代は、「日本」あるいは「日本国」が「大国」中国に対し、朝貢国としての自意識をますます強めていった時期と言えるだろう。室町三代将軍足利義満が十五世紀初頭に明と冊封関係を結び「日本国王」を名のったことは、よく知られている。これ以降室町末期（十六世紀半ば）まで続いた明との関係は、日本側が中国を指すときの呼称にも如実に反映されていた。勘合貿易史料によれば、明の自称であった「大明」「大明国」は日本側の中国の呼称としてそのまま受け入れられ、単に「明国」と名指す例はほとんど見られない。同時に、平安時代以降、中国の呼称として一般化した「唐」も、国そのものを名指す場合には必ず「大唐」と「大」が付され、単なる「唐」は通用していない。遣明使節団の史料には、象徴的にも、「遣明」よりむしろ「遣唐」という語が一般的であり、この時代の日本の知識人に、自らを遣唐使の伝統につらなる朝貢使節（大陸文化摂取のための使節）と捉える意識が強かったらしいことをうかがわせる。つまり、この時期の「大唐」の定着は、彼我の経済的力関係を、また知識人にとってはそれ以上に文化的力関係を、その落差を、十分に意識した結果だったのだろう。このような文脈では、対外的にも対内的にも、自国を「大日本」と呼ぶことは全く不可能だった。むしろ、「大唐」や「大明」という呼称を用いる意識のなかに、常に「日本」という自国への劣等感が重ね合わされていたというのが実情だったに違いない。⁸⁾

これより更に時代を下って、十六世紀末の国内的な「日本」意識を探る上で欠かすことのできない史料は、日本イエズス会によって刊行された『日葡辞書』である。ここに収録された関連項目から判断すれば、この辞書の編纂時には、自国を価値中立的に「日本」（ニッポン、ニホン）と呼ぶことが広く定着していたように見える。キリスト教が日本神話や神国思想と相容れないことは当然として、布教のために編纂されたこの辞書は、当時活発に行われた宗教論争（宗論）で相手を論駁するためにも、この時代の知識人の用いる語彙を幅広く、かつ使用頻度にも十分顧慮して収録する必要があった。オックスフォード大学所蔵の補遺を含めた版⁹⁾で、この記載を少し詳しく検討してみよう。

まず『日葡辞書』本編では、「日本」を「ニッポン」と「ニホン」の二つの音で載せている。

Nifon. *Iapão.*

Nippon. *Fino moto. Iapão.*

「ニッポン」を言い換えた「ヒノモト」については本編に項目が存在せず、補遺に収録されて *Iapão* と説明している。また、ヤマト (Yamato) の項も補遺の方にあり、「日本のなかの一つの国、また日本全体の意にも解される」とある。

ところで、補遺にはこの他にも、日本を示す古語、**Aqitçuxima** (アキツシマ / 秋津島)、**Yasoxima** (ヤソシマ / 八十島)、**Yomoguigaxima** (ヨモギガシマ / 蓬が島) があり、やはり *Iapão* の意としている。また、同じく補遺に **Ixxû** (イッシュウ / 一州) の項があり、*Modo de contar reynos* (国の数え方) と説明した上で、その関連項目に **Nippon ixxû** を挙げている。この語は *Reyno de iapam. i. todos os reynos de iapam* (日本国、すなわち、日本のあらゆる国々) の意とされ、やはり当時の通用語一般からは外れるものの、各州 (reyno) を統べる全体の呼称として「日本一州」という用語が存在したことが知られる。つまり補遺の方には、宣教師たちの現実の活動に是非とも必要な語彙ではなく、古語や難しい漢語など二次的に重要な語彙が収録されたのである。

さらに日本の関連項目として、本編に「カンワ / 漢和」と「ワカン / 和漢」の語がある。

Canua. *Taitõno cotobato Nipponno cotoba. Palaurai da China, & Iapão*

Vacan. *Verso de Japão, & verso da China q se chama, Xi.*

「漢和」は「大唐の言葉と日本の言葉」と言い換えられ、中国と日本の言葉の意とされる。また「和漢」の方は、「Xi (詩) と呼ばれる日本の詩歌と中国の詩歌」というように、詩に特定した意味を載せている。

以上の項目の内容、そしてそれらが本編と補遺のどちらに収録されているかに注目するならば、当時の「日本」の音は「ニホン」より「ニッポン」が標準的であり、「ヤマト」という呼称はすでに一般性を欠きつつあったと一応判断してよいだろう。また、この辞書には「ダイニッポン」や「ダイニホン」、「オオヤマト」など「大」を冠した日本の呼称が一つも採られていないことにも注

意しておきたい。

さらに、Canua の項に見るように、中国と日本を併記する場合には、「大唐 (Taitō) と日本 (Nippon) 」とされている。これに対して中国の呼称は、いずれも本編に、「大唐」、「大明 (Taimin)」、そして「漢 (Can) 」の語が見出される。

Taitō. *Reino da China.*

Taimin. Vt, Taimincocu. i, Taitō. *Reino da China.*

Can. Taitō. *China.*

『日葡辞書』ではこのように、Taimin (タイミン/大明) よりむしろ Taitō (タイタウ/大唐) をこの時代の代表的な中国の呼称としているが、「大」を取り去った一語の国名としての「唐」や「明」の項目は、ここでもやはり見出せない。この時代も、「大」を冠した尊称で中国を呼ぶのが一般的であり、大国中国と日本は「大唐と日本」として併称されたのである。¹⁰⁾

インドのゴアから中国経由で日本に渡来したキリスト教宣教師たちは、大国明と日本の力関係を正しく認識しうる位置にいた。彼らの多くはポルトガルの商船に乗ってマカオ経由で日本にやって来た。十六世紀後半のポルトガルを中心とするヨーロッパ商業資本の東アジア進出は、明の朝貢貿易策(冊封体制の維持)を弛緩・解体させる一因ともなったが、その一方で宣教師たちが見た日本は、室町將軍の中央権力が衰えた後に、各地の戦国大名たちが相互に争いを繰り返しつつ、次第に天下統一を実現していく時代だった。彼らはちょうど、六十余州の国が一人の統率者の下に一つの国として再び意識されるようになるこの時代の日本に居合わせていた。¹¹⁾ 『日葡辞書』の編纂が開始されるのはまさしく、この天下統一直後に一つの日本を誇示して朝鮮・中国の侵略を目ざした秀吉の誇大妄想的企図(文禄・慶長の役、1592-98年)が、無惨な失敗に終わった頃である。

それでは、同時期の秀吉の朝鮮出兵に関わる史料¹²⁾ では、「日本」は対外・対内的にどのような国として自己を認識していたのだろうか。秀吉の出兵は、勘合貿易が途絶していた時期に、明との朝貢関係を脱し自らが東アジアの覇者たろうとする意図をもって、朝鮮半島を経由して北京へと至る「唐入り」「征明」を目ざしていた。彼は元寇以来の「神国」思想を持ち出し、天下を統一した自身を「日輪の子」と神話化することによって、まず近隣の琉球国や朝鮮国

に朝貢を促し、日本を東海の宗主国として認めさせようとした。¹³⁾ このような対外政策を正当化する論理の構築には、^{せいしやうじやうたい}西笑承兌を中心とする多くの五山禅僧が参加していたが、彼らの起草した文書（外交文書だけでなく、配下の諸将への国内向けの檄文なども含む）に登場する中国と日本の呼称は、あくまで「大明」「大明国」と「日本」「日本国」であり続けている。秀吉の意を汲んだこれらの文書は、対内的にも彼我の差を示す呼称を捨てていない。このことは、第一次出兵で諸戦に勝利を収め、最も気宇壮大になっていた天正二十年（1592年）の檄文が、「可_レ誅_下伐如_レ処女_二大明国_上」と明を侮る句を記したときにも、一向変ることがなかった。¹⁴⁾

さらに、朝鮮出兵と征明を強く支持した五山僧たちが彼の地で何をしようとしたのかを知るならば、この時代の大陸文化への憧れが、室町時代と同様いかに強いものであったかが明らかになる。秀吉の命を受けて朝鮮に渡った安芸安国寺の禅僧恵瓊は、安国寺宛書状の最後の条で、次のように述べている。

一、太閤様被成御朱印、（中略）当年中大唐へ御渡候て、来正月日本天子并当関白様被成御渡、大明国にて行幸可有之催之由候、朝鮮・大明の大王を日本ノ天子二倅参可被仰付候条、王を八生捕二可仕之由被仰出候、朝鮮・大唐入御手、書籍・内伝外伝其他宝物船に積候て各へ可遣候（傍点・下線筆者）

秀吉の朝鮮渡海の意図と彼の地征服後に計画された天皇の大明国（北京）行幸を誇らかに語った後で、恵瓊は安国寺の僧侶たちに、いわば戦利品として漢籍（内伝は仏典、外伝は仏教外の書籍）を送ることを約束している（下線部参照）。そして彼は書状の末尾で、従軍僧にとっては「学文肝要候、大唐・高麗にても人物は文字候」と、矜持に満ちて自身の漢学的教養を強調するのである。¹⁵⁾ おそらく、当時の代表的知識人であった五山僧のこのような文化的劣等感こそが、誇大妄想の秀吉の尻馬に乗って彼らを大陸（文化の本拠地）へと駆り立てた一つの大きな原因だったろう。そして、成り上がりを強く意識していた秀吉もまた、出自の劣等感に駆り立てられて日本を統率する自身の権力基盤の正統性を諸外国に認知させようと躍起になり、その延長線上に朝鮮・中国の所有を夢見た。漢籍の所有・領土の所有が、どこか本物ではないという出自の劣等感を脱却し、あるいは忘却するために目ざされたのである。

しかし、秀吉の用いた正統性の論理も、その荒唐無稽な野望も、国内諸勢力

を納得させることさえできなかった。それは却って国内に離叛者を生み、彼自身の朝鮮渡海も徳川家康と前田利家の諫止によって延期された。秀吉の死を待つまでもなく、出兵の企図は自壊を余儀なくされたのである。一方、すでに国力が傾き始めていたとはいえ、「大明」は宗主国として朝鮮国を日本の侵略から保護し、「日本国」の軍勢を撤退させて大国の実力を示したのである。

ニッポンはこうして対東アジア的に「大日本」となる夢を砕かれた。そして、政権は家康に交代し鎖国へと向かう時代の流れのなかで、武士たちが意識した統一的な天下は、神国天皇の権威を強調する「大日本」でも、朝鮮・中国への野心を秘めた「大日本」でもなく、再び価値中立的な国号としての「日本国」だった。

江戸時代においても、徳川幕府の外交文書に引き続き「日本国」が用いられ、将軍の呼称には「大君」と「大」が付されたが、対外的にも対内的にも国号に「大」が付されることはなかった。鎖国後も続いた朝鮮との国交では、その国書に一時期「日本国王」が用いられたが、それ以外は「日本国大君」を通して¹⁶⁾いる。そして幕府中央権力に関わる人々を除けば、鎖国時代の安定期に入った日本人は、「日本国」という国への帰属意識よりむしろ、各大名の治める国（藩）への帰属意識をますます強めていったように見える。このことは、山本定朝（1659-1721）の武士道論（聞書）として知られる『葉隠』の中にも如実に見て取れる。この書で繰り返し語られるのは、二世代前の 戦場を知る武士たちと平和な同時代の 戦場を知らない武士たち の落差であり、平和の中で戦場の武士の気構えを保とうとするこうした意識の矛盾が、定朝の極端に虚無的な武士道を展開させた一因でもあっただろう。

まず、『葉隠』¹⁷⁾が「御家来としては、国学可^{ごころがく}心懸^{こころがく}事也。今時、国学目落^{めおとし}に相成候。」（「夜陰の閑談」冒頭）と書き出していることは象徴的である。ここでの「国学」とは日本についての学問ではなく、鍋島藩（佐賀藩）という国の「御家来」として学ぶべき学問、つまりこの藩の成立事情、歴代藩主の事蹟、政治制度、風俗習慣などについての学問を指している。その意味で、『葉隠』というこの書物そのものも「国学」の書とすることができる。¹⁸⁾ 彼ら御家来衆の最大の関心事は、あくまで鍋島藩という「御国」であり「御家」でなければならなかったから、その世界観においてはまず「御国」（「自国」）が中心にあり、その周囲に隣国に始まる「他国」が配され、「日本国」はそれらすべてを含むぼんやりとした外枠を形づくっていた。¹⁹⁾「御家の大事」がすなわち「日

本国の大事」と二重視され、我が身に直接関わることと意識されるようになる¹⁷⁾には、幕末を待たなければならない。とりわけ、距離的にも江戸から遠く離れた外様の鍋島藩に成立した『葉隠』では、「日本」は具体性を欠いた観念的イメージに過ぎなかったように見える。例えば、武士の心構えとして説かれる「大高慢にて、吾は日本無双の勇士と思はねば、武勇を顕すことは成がたし。」（聞書一、47）、あるいは御家自慢の記述「（……）殿様公儀御首尾能事、御慈悲の御仕置の沙汰ばかり承候は、めで度御家、日本に並^{ならぶ}所有まじく候。」（聞書二、137）などのように、自尊心が比較の対象を求めて最も肥大した際の想像力の臨界上に、「日本」が登場していたのである。これは武者たちを賛美する際の伝統的表現、「あっぱれ日本一」などと同じ発想の語法と見ることができるだろう。源平が争った時代に実際の天下（＝日本）の輪郭を意識して生れた「日本一」は、群雄割拠する国争いの時代にも引き継がれ、勇猛な武者振りを形容する武士世界の常套句になっていた。²⁰⁾そして、天下分け目の戦いが終わり、六十余州の天下の輪郭が再びぼやけて、「御国」が諸国の武士たちの最大の関心事になったときにも、「日本一」という語は、本来的に戦いを職掌とする彼らにとって、勇敢さを褒め称え、あるいは自負する文脈で欠かすことのできない言葉だった。武勇と結びついたこの漠たる日本像は、日本の神話的古名「日本秋津嶋」が『葉隠』の思いもよらない箇所^で唐突に言及されるときに、一層はっきりと見てとれる。

一、永山六郎左衛門、組の者^{ふるまい}え物語の事。組の者振廻の節、六郎左衛門申候は、「秋津嶋といふ事、知たるや」。組の者ども「不^レ存」と申。「日本の事也。広き物とおもふか、せまき物と思ふか」ととふ。^{いづれ}何も「広き物」と申候。「其広き物を六尺の棒にて打たらば、打当べきか、打^{はず}廻すべきか」と問。みな、「打あて可^レ申」と申候。そのときに六郎左衛門、「ざっと済たり能心得たり。しかと左やうに^{おぼえ}覚よ。然ば今天下太平なりといへども、不意は今の事も不^レ知、若只今にても、すわと云ば、三十人の其方どもを召連、まつ先に進んで命を捨んこと、六尺の棒にて日本秋津嶋を打当るよりは^{たしかなる}慥成事也。この六郎左衛門、先には一人にてもやらぬ也。^{いづれ}何も心得たか」といふ。（後略）（聞書七、35）

これは鉄砲組頭永山六郎左衛門が、組の者たちに酒を振る舞うに際して教訓を垂れる場面である。『葉隠』的武士道の「死狂ひ」（聞書二、113）を説くこの譬え話においても、多勢に無勢を物ともせず決死の覚悟で大敵に立ち向かう

意気込みが、わずか六尺の棒で広い「日本秋津嶋」を打ち当てるという比喻によって語られている。大小の比較モデルにおいて「日本秋津嶋」が最大をイメージさせる代表的表象として選ばれるのである。そしてその大きさはあたかも、「^{たしかなる}慥成事」、^{うつつ}現なる世界を超え出た想像の世界に属するかのような印象すら与えている。「秋津嶋」というヤマト言葉はここで、それが本来的にもつ神道的情念、つまり神国天皇を中心とする世界体系への希求とは全く無縁に、六郎左衛門という田舎武士の聞きかじりの知識誇りのために引き合いに出される。しかし、その聞き慣れない言葉が「日本」と結びつき等置されることによって、「日本」はますます不確かな領域に遠ざかる。二代鍋島藩主光茂への完璧な奉仕に一生のすべての意味と名誉を見出した定朝にとって、そして「御家」「御国」のみを自分の生きる世界とした「御家来衆」一般にとって、「日本」という^{スケール}物差しはほとんど御伽の国に属するものだったかもしれない。それはたしかに大きいものの譬えではあったが、その大きさの輪郭は完全にぼやけていた。

鎖国は、人々の念頭にある「日本」のイメージを曖昧なものにしていた。江戸時代に儒学や漢学を修めた武士知識人たちは日本をしばしば漢土（支那）や朝鮮（高麗）と比較したが、それはあくまで知識や文化のレベルでの他国認識であり、隣国を現実的・政治的に認識していたわけではなかった。ましてや欧米は、オランダに代表され、長崎の出島を通して是非とも必要な実学と奇異な品物や見物を提供してくれる異国²¹⁾ではあったが、日本と直接外交関係をもちうる国とは考えられていなかった。十八世紀末から日本の沿岸にロシア船が出没し、世紀半ばに黒船が来航して欧米の圧倒的な力を見せつけたときになって初めて、外交交渉に当たった幕府の役人だけでなく、国家の危急を感じ取った各藩士族知識人だけでなく、市井の一般庶民までもが、対西洋的な意味での「日本国」を、その輪郭を、よりはっきりと意識せざるを得なくなったのである。

22)

幕末から維新にかけての「日本国」

古代人が頭に描いた世界は、ヤマト、朝鮮、中国だった。仏教が伝来し広まるにつれて、今昔物語集が示すような天竺・震旦（唐土）・本朝（日本）という三国世界像が浸透した。十五世紀後半に遣明使節団の一員として中国を訪れた雪舟の「国々人物図巻」には、明代中国にアジア各地から朝貢貿易にやって来た様々の国の人々が描かれている。遣明船に深く関わった大内氏や細川氏など

西日本の有力大名たちは、かなり早くからこの多種多様なアジア観を身につけ始めていた。²³⁾ そしてもちろん、十六世紀後半に日本を訪れた南蛮人たちは、これまでほとんど未知であった世界の西半分について、多くの知識をもたらした。この時代にいくつも描かれた華やかな南蛮屏風には、新しい世界に対する旺盛な好奇心が満ちあふれている。宣教師たちはその著書や書簡で、とりわけ武士階層の知的好奇心を口々に、しばしば過大に評価し褒めそやしているが、鎖国の江戸時代にオランダ船で長崎にやってきたヨーロッパの知識人たちもまた、彼らを訪れる日本人の知的好奇心に賛嘆の言葉をつづり、あるいは日本人の性急な質問攻めをいささか辟易気味に語るのを常とした。江戸の長期にわたった鎖国にもかかわらず、蘭学がますます多くの知識人を惹きつけていったのは、知的関心の限界づけを拒む性質にも因るだろうが、日本をとりまく世界の大きさに気づき、東アジア的世界観から徐々に抜けだした人々が、大きな世界から見た日本の小ささにますます発奮したからでもあつただろう。そして幕末の洋学者や事情通の武士知識人たちは、何よりもまず近海防備という観点から、危機感をもって日本の現実の輪郭を意識せざるを得なくなっていた。「日本一」はもはや想像力の限界を示す最大級の讃辞ではなくなったのである。

明治維新の前々年、慶応2年8月、江戸小石川に、「六十六州安民大都督・大河部主税、同副翼・武田秋雲斎」という仮名で捨訴（幕府の役所や役人屋敷に密かに置かれた訴状）があつた。そこには、四民おのおのがその業に安んずることができるように、貧窮を無くし、病院・盲院・老院・幼院などをつくり、身分にかかわらず才能ある人物を登用し、仏閣や町なかに学校を建てる、などの仁政を施したい、と改革の抱負が述べられていた。儒教的封建倫理が強く体制維持的だが、一般庶民の立場も十分顧慮して、四民の身分秩序は保ちながらも能力主義を打ち出している。そしてこの捨訴は、「自然の善政を為し、かつ外国の貿易を盛んにし、国を富し、兵を強くし、日本国は世界第一の善国と致したく、我等希望する所なり」（傍点筆者）と結ばれていた。²⁴⁾ 近代国家に必要な社会政策を具体的に述べるとともに、早くも富国強兵政策が構想されている。「病院」「盲院」「老院」「幼院」、そして「学校」の普及に言及するのはおそらく、この直前に出た福澤諭吉の『西洋事情初編』（慶応2年7月出版）から刺激を受けてのことだったろう。実際これらの用語はすべてその『初編』に見出せる。福澤はこの書の冒頭「小引」で、「乃ちこの編、文章の体裁を飾らず勉めて俗語を用いたるも、只達意を以て主とするが為めなり」と述べて、欧米で実地に見

聞したこれら公共の福祉施設に、分りやすい漢語の訳語を与えた。『初編』は新しい時代を予感する広範な読者を得たが、²⁵⁾ の中にはこのように儒者に近い立場の人々も混じっていたのである。

しかしこの捨訴でとりわけ興味を惹くのは、それまで「六十六州」(あるいは六十余州)から成る日本(「ニッポンイッシュウ」)をかつがつ想像しえた士族知識人(江戸時代の儒者たちが中国に示した関心は同時代的なものよりむしろ過去に向けられていた)の念頭に、この頃初めて上った「日本国」と「世界」との関係である。『西洋事情初編』冒頭には、大西洋を挟む欧米に焦点を当てた世界地図が掲げられている。この地図上では、日本はアジア大陸に貼り付いた極東の豆粒ぐらいにしか見えない。それにもかかわらず、西洋に触れた途端にその輪郭を思い知らされたこの小さな「日本国」人は、捨訴に見るように、続けて一気に「世界第一」を導き出している。「日本国」は欧米各国と対比され、その世界表象は欧米を含む(実際には欧米側の見る)近代的な「世界」へと一挙に拡大するが、同時にすぐさまその中での「第一」が希求されるのである。そして、良くも悪くも士族的矜持と結びついたこのような心性が、維新後の明治を動かした一つのエネルギーでもあった。

日本の呼称に戻るならば、幕末に幕府の側に立って近代的改革を志した人々もまた、その草案の中では一般に日本を「日本(国)」と呼んでいる。幕府改革の中軸となった開成所の津田真道による「日本国総制度・関東制度」(慶応3年)²⁶⁾、中心から少し離れてはいたが同じく開成所の神田孝平が江戸城開城後に『中外新聞』に投じた「日本国当今急務五ヶ条の事」(慶応4年4月、この年9月に明治と改元)がその代表的な例である。²⁷⁾ 同じく開成所に所属した福澤諭吉も、幕末に出版した『西洋事情』では、西洋と比較してしばしば「日本」「日本国」に言及している。西洋体験を持ち、幕府の洋書調べに当たった士族知識人たちは、西洋通として、欧米列強に取り囲まれた日本がまだ一国としての自意識さえ不確かな Japan や Japon であることを認識していた。神田の「五ヶ条」には、いまだに分裂したままの「日本国」の諸「国人」(藩人)を何とか一致させなければ、独立国家としての国力を備えることができないという彼自身の焦慮が色濃く現れている。²⁸⁾ 世界の現実を知る彼らにとって、日本は到底「大日本」ではありえなかったし、「世界第一」どころか、一国の独立を維持することさえ危ぶまれる状況にあった。

とはいえ、幕末には庶民のなかにも確実に、藩(「国」)を越えた「日本国」

の一体的イメージが浸透しつつあった。『西洋事情』は福澤の心がけた平易な文体に助けられて多様な識字層に読まれ、西洋に遅れた半開の「日本国」、早急に西洋に学ぶべき「日本国」を強くアピールした。この時期、幕末に東海道沿いに起きたあの「ええじゃないか」のはやし言葉にさえ、「日本国のよなおりはえゝぢゃないか、ほうねんおどりはお目出たい。おかげまいりすりゃえゝぢゃないか、はあえゝぢゃないか」²⁹⁾のような文句が見える。庶民は「世直し」ではなく「世直り」という受身の立場で、「日本国」という新しい単位の改革を期待していたのである。

これに対して、幕末には「日本(国)」に代えて「皇国」という語を用いて行き詰まった日本の改革を目ざす人々がいた。言うまでもなく、天皇を新統一政体の中心に据えようとする公家と尊王派の武士たちである。しかし、「尊王」を自壊寸前の幕府に代り統一国家を維持しうる唯一の手段として、あくまで現実政治的に考えた幕府の開明派の人々も、この頃盛んに「皇国」を用いていたことは注目に値する。幕府側がこれまで公式に用いてきた「日本国」が、將軍を政体の中心に据える日本を意味し続けてきたとすれば、江戸時代初期には国内的に少なくとも価値中立的であったこの国号が、幕末には幕藩旧体制の温存・維持と結びついたイメージを喚起するようになっていたという事情もあっただろう。將軍の実質的権限を保守しようとした幕府側の改革者たちが常に「日本国」を口にしたのに対して、大政奉還に動いた勝海舟が幕臣として「皇国」を語り続けたのは、いまだに大きくはあるが既に一勢力(勝の言葉で言えば「名家」と化した幕府よりも、「国家」の存続を重んじる立場からだった。日本という「国家」の起死回生を図るには、天皇を政体の中心に据えて国内勢力の一致を図る以外に道はないと、彼は考えていた。各勢力が合体・分裂を繰り返す幕末に記された彼の日記や手紙には、しばしば「皇国衰微」「危い哉、皇国」「皇国土崩」「皇国瓦解」などの文字が綴られ、「天下」「国家」が熱を込めて語られている。この当時の勝にとって、「国家」とは即ち「皇国」以外にあり得なかった。彼の日記に「日本」が言及されるのは、イギリスやオランダとの対外交渉の文脈を除けば、ごくわずかに過ぎない。ところが明治期に入ると、政治の現場を退いた彼の日記には、もはや「皇国」も「国家」「天下」も全く現れなくなる。後年に出た回想の聞書『氷川清話』や『海舟座談』でも、日本は常に「日本」であり、大日本帝国憲法発布後も、日清戦争後の晩年になっても、彼は東アジアの中の小さな日本を自覚した発言を繰り返している。勝にとって「皇国」は手段

であり、「大日本」は虚名に過ぎなかった。³⁰⁾

これに対し、幕末に幕府側に立って大君 (tycoon、将軍) を元首とする改革草案を練った津田真道は、維新後、明治政府に出仕するようになると積極的に「皇国」「日本帝国」「大日本」を口に始める。その極めて啓蒙主義的・開化的法意識と奇妙に同居する形で、彼は幕末の大勢を占めた神道的尊王論の信奉者だったように見える。それは、日本が外的危機に曝された際にこれまでにもしばしば語られてきた神国神話と一体化したもので、現実的権力 (武力) 機構を誇る武士的心性が、それにもかかわらず最後までその権力の正当性 (権威) を天皇に依拠してきた歴史と深く関わっている。例えば、慶喜に提出した津田の「日本国総制度」は、その前書きに「びょうぼ廟謨建国之目的を不忘我日本こうちく闔国之安富幸福を主として御政道御改革相成天下を更始被遊度奉存候、神州闔国総民之幸福如何計ニて豊秋津島之古称その実二叶ひ、松栄無窮之御洪福も不言して其中二籠り候事明瞭二御座候」と述べて、現今の日本には「日本 (国)」を用いながらも (これは勿論幕臣としての彼の立場もあつただろう)、しんしゅう「神州」、そして古称の「豊秋津島」にことさら言及している。政治的実権を全的に元首 = 大君の下に据え置く方策を建言する一方で、「禁裏の権」を司る天皇の役割を単なる政治的方便と見るのではなく、自国を「神州」とする神道神話にもこだわりを見せるのである。さらに、幕府勢力を温存する望みが絶たれた明治への改元直前、徳川氏の天皇への恭順を弁じた彼の二通の歎願書、「天皇陛下に上る書」(慶応4年閏4月)と「徳川監察津田の真道歎願書」(同4月稿、5月付『中外新聞外篇』掲載)になると、高天原神話と「皇列祖」神武以来の万世一系の天皇を絶対化する姿勢はますます調子を強めて、「大八州国」「神州」「皇国」が「日本 (国)」にとって代る。そしてその後、明治政府司法省を皮切りに役人生活に入った津田が、『明六雑誌』(明治7~8年)に寄せた数多くの論文には、「皇国」「日本帝国」「我帝国」「我帝国大日本」「我大日本帝国」が驚くほど頻りに繰り返されるようになる。神武天皇即位を元年とする皇紀が定められたのも、「年号ヲ廢シ、一元ヲ可建ノ議」(明治2年)という彼の建議によるものだった。³¹⁾

その一方で、幕末に津田とともにオランダに留学した西周は、王政復古後を目ざした「議題草案」(慶応3年11月)で、同様に徳川将軍を「行法之権之元首」とし、天皇に「禁裏之権」を与えてその政治的実権を無力化することを提言したが、元首 (将軍) の呼称をめぐっては、国号とからめて次のような意見を述べた。将軍の王政復古の英断は、王 (天皇) がすぐには親政を行うことができ

ない状況に鑑みて、「實之名を假り實を制候心得とは被察候得共、乍併名は實之實、實主之際は其權相敵候者二候得は、名義之濫なるは後來之禍源と奉存候(…中略……)然ル處又々右様之名義相立候而は遂ニ實主易地之後患ニ到階候義と奉存候」。従って西は、將軍が(天皇に代る、あるいは並ぶ)「名號稱謂」を名のることを深く戒めて、これまでどおり「大君」を用いることが「不可も無之義」とする。そしてこの関連で、幕府内部に「帝國王國優劣之論」があることにも触れて、次のようにこれを論駁している。

萬國公法之上ニ而論候得は、苟國其獨立自主之權を失不申際は稱謂之如何ニ申候とも是ニ拘り貶禮を用候例ニは無之、且又彼五大國稱候は國勢の強弱ニ本き名號之尊大ニは不拘義ニ有之、其一證は五大國之首たる英國ニ而も、王と稱シ帝とは稱不申し、畢竟是等は歷史上之沿革ニ係候義ニ而、實地ニ害なき事ニ候……(後略)³²⁾

「名號之尊大」に傾きやすい幕府の中心人物たちに、西はここで、オランダで学んだ萬國公法(国際法)に依拠し、またヨーロッパ各国の実勢に照らして、あの英国でさえその国号は王国であり帝国ではないのだからと、名のみを求め虚しさを戒めている。天皇家を単に「王家」と呼び、神国思想に加担することなく、自国を近代の現実世界に置かれた一国としてあくまでも客観的に捉えようとする姿勢は、津田と比較してみても、注目に値するものだろう。そしてこの記述には同時に、現実政治に臨む武士たちの自尊心が、「外國」と「交際」せざるを得なくなったこの時期に、今度は欧米に向けて、またしても元首の呼称や国号をめぐるその発現の機会を見出そうとしていた様子が見て取れるのである。

西は維新後の『明六雑誌』時代も、幕末に見せたこの対外的客観性を保ち、津田とは対照的に、「日本」に「大」や「帝国」を付することを恐らくは意識的に避けている。また、明六社の本メンバーではなかったがしばしばこの雑誌に論を寄せた神田孝平も、「大」や「帝国」は用いていない。初期の維新政府に懐疑的だった福澤の場合も、『文明論之概略』あたりまでは、あくまで「日本」、「日本国」で通している。ところが、西南戦争後、いよいよ明治政府の基礎が固まり、国会開設運動が大きな展開を見せ始める明治15年頃になると、冒頭で「白耳義憲法を模擬せるもの」と説明され、意図的にヨーロッパの小独立国をモデルにとったという西周の「憲法草案」³³⁾にも、「帝国大日本」「大日本」「大

日本国」などを日本の基本的な呼称とする矛盾した姿勢が明らかになる。このような西の変化は、当時の政治的趨勢に鑑みて、この「尊大」な「名號」の使用がもはや避けられないものになっていただけでなく、彼自身もまた、維新後に激変した世界状況における自国の位置を検討し直しつつあった、その過渡的心理を表しているのかもしれない。

そして福澤の場合もまた、明治 15 年に発刊した新聞『時事新報』に多くの論説を寄せる頃から、「(我) 帝国日本」「大日本(国)」「帝国」「日本帝国」などの言葉が目立ち始める。晩年までの著作を通して見れば、彼が日本について語る際には、特にニュアンスをつけない「日本(国)」が一般的だが、この 10 年代半ばから 20 年代にかけては、弱肉強食主義を全肯定する彼の文明論が最も臆面なく表現された時期だった。例えば「压制も亦愉快なる哉」と題した一文には、日本の目ざすべき方向について、厚顔無恥と言うべきか、あるいは煽動的と言うべきか、いずれにしてもただ啞然とさせられる文章が綴られ、それはその想像力の型において、あの秀吉の誇大妄想をすら思い起こさせる。

彼の輩(英国人民のこと 筆者)が東洋諸国を横行するは無人の里に在るが如し。在昔、我日本国中に幕吏の横行したるものよりも一層の威権にして、心中定めて愉快なることならん。我帝国日本にも幾億万円の貿易を行ふて、幾百千艘の軍艦を備へ、日章の旗旗を支那印度の海面に翻へして、遠くは西洋の諸港にも出入し、大に国威を耀かすの勢を得たらんには、支那人などを御すること彼の英人の挙動に等しきのみならず、現に其英人もも奴隷の如くに压制して其手足を束縛せんものをと、血気の獸心、自から禁ずること能はざりき。³⁴⁾

福澤は「獸心」という言葉を用いることによって、この帝国主義的欲求に反省を促しているのでは勿論ない。彼はそれを近代世界に普遍的に見られる弱肉強食の論理として進んで肯定し、「己れ自から压制を行ふは人間最上の愉快と云ふて可なり」としているのである。『文明論之概略』(明治 8 年)の段階では、西洋の力は圧倒的な脅威とのみ感じられていたが、この頃には既に、幕末に彼が実見した強大なイギリス帝国にゆくゆくは取って代ろうと期するほど肥大した国家意識がうかがえる。封建的上下関係に対して「門閥制度八親ノ敵デ御座ル」(『福翁自伝』「幼ノ時」)と猛烈な反抗心を抱いていた福澤は、明治 5 年の『学問のすゝめ』初編冒頭に新時代を象徴する名言「天八人ノ上二人ヲ造ラズ人ノ下二人ヲ造ラズ」(『学問のすゝめ』初編冒頭)を吐いている。しかし、このよう

な一国の国民間の平等主義は、国家間の支配・被支配を問題視させるものでは決してなかった。そして、危機が回避された後ですぐさま無反省に攻勢に転じる性急さは、ある意味で土族的心性一般に通じるものでもあっただろう。

西洋側の呼称としての「日本帝国」

このように、明治初期の日本を「帝国」と称し「大日本」と称した人々は、この時期の種々の文献に少し探りを入れてみるならば、枚挙にいとまない。長い米国体験をもち、外交官として欧米の事情によく通じていた明六社の提唱者森有禮もまた、早くから日本を「帝国」と呼ぶことに少しも躊躇しなかった。それ以前の明治四年末、岩倉米欧回覧使節団の一行がサンフランシスコに到着した際の歓迎レセプションで伊藤博文が行った英語のスピーチでも、日本は「エンバイア帝国」と語られている。伊藤は、後に彼の手柄話として広まったこのいわゆる「日の丸演説」を、「我國旗の中央に點ぜる赤き丸形は、最早帝國を封ぜし封蝋の如くに（like a wafer over a sealed empire）見ゆることなく、將來は事實上その本來の意匠たる、昇る朝日（the rising sun）の尊き徽章となり、世界に於ける文明諸國の間に伍して前方に且つ上方に動かん」と結んで拍手喝采を浴びたという。³⁵⁾ これら二つの表象、「封印された帝国」と「昇る朝日」は、後のアメリカ人の日本観（エキゾチックだが、危険な上昇志向をもつ国）にも大きな影響を与えたように見える。アメリカ側が「帝国」と自称する日本の実態に内心憫笑を禁じ得なかったとしても、この呼称自体をとくに問題とした形跡はない。条約改正を意図してやってきた未熟な日本の使節団はアメリカの盛大な歓迎ぶりからこの問題の早期解決を予想したが、実際に交渉に入るや否やその壁の固さを痛感せざるをえなかった。外交の表面的儀礼と内実の乖離を彼らはようやく学び始めたのである。実力の伴わない「帝国」を実感したのは当の使節団そのものだったかもしれない。しかし、その後ヨーロッパに渡った使節団の全権大使岩倉具視が各国元首との「謁見式」に読み上げた「口上」もまた、「我天皇我大日本国」で始まる誇大形式をもっていた。³⁶⁾ ここには「帝国」は現れていないものの、東アジア外交の長い歴史のなかで維持されてきた「日本国」という国号に、維新政府外交の初期段階で、これまで国内的にのみ通用し得た「大」が付されていたのである。それでは外交的に見て、日本は一体いつ頃から「帝国」を名のり始めたのだろうか。

明治憲法発布以前の幕末日本外交がどのような国号を用いていたかを調べて

みると、意外なことに気づかされる。黒船来航一年後に徳川幕府が結ばされた日米和親条約(1854年)の前文に、既に「帝國日本」(the Empire of Japan)の文字が見えるからである(各条文では「日本国」/Japanが使われている)³⁷⁾そして、日本の歴史上初めて欧米との間に結ばれた条約にこの呼称が用いられたのは、当時の力関係から見ても、日本側が望んだものをアメリカ側がやむなく認めたという事情ではありえなかった。アメリカが不平等条約の実質をとって、弱小相手国を最大限に持ち上げる戦略に出たのだとしても、である。つまり、ちょうど大宝令の昔に、遣唐使が中国側に「倭国」を「日本国」と改称することを申し出て承認されたとき、この「日本」という呼称が中国側にとって承認しやすい意味(東海上の日が昇る地にある国)を持っていたように、「帝國日本」の場合もまた、たとえ日本側が強くそれを望んだという事実があったとしても、アメリカ側にも日本を「帝国」(Empire)と呼ぶ用意があったと見なければならぬ。上述したように、それまで江戸幕府の用いてきた国号は一貫して「日本国」であり、鎖国政策を徹底してからは外交文書そのものが必要とされなくなっていた(ただし、朝鮮通信使は江戸時代にわたって何度も訪れている)。「日本国」に代る語として国学系統では早くから「皇国」(天皇の国)が用いられていたが、「帝国」(「帝の国」という意味での)という語は幕末以前には現れない。国学者たちが「帝国」に積極的に言及し始めるのは、欧米との条約締結以降のことである。そしてまた、漢語として一般に定着していた語でもない。というのも、この言葉はそもそも十九世紀になってから初めて日本語に登場したオランダ語からの翻訳新造語だったからである。

語誌的に見れば、「帝国」は、蘭和辞典『譯鍵』(藤林淳道撰、1810年)のKeizerdomの項に挙げられた訳語、「王民、帝国、国威」として初めて書誌に現れる。³⁸⁾これら三つの意味幅の大きい訳語からは、Keizerを狭義にcaesar(imperator)=皇帝とのみ解するのではなく、王や元首一般までをも含めて広く解釈していることが分るが、オランダ語においても実際、この語は狭義にも広義にも使われている。³⁹⁾しかし、『譯鍵』が拠った稲村三伯編『波留麻和解』(通称「江戸ハルマ」、8万語収録、『譯鍵』はこれを要約して要語を補い、3万語を収録)の原典『F.ハルマ蘭仏辞典』(1729年)では、Keizerdomの訳語として「帝政(皇帝の統治)」「帝威」しか存在しない。その仏語訳Empireから「帝国」の意味を引き出すことはできるが、蘭語として少し説明不足の感を免れない。しかし、遑ってKeizerの項を見るならば、「東ローマあるいは西ローマの、あるいは古代ローマ全体の

最高君主」という caesar の原義に基づく記載の下に、「ローマ皇帝」「トルコ皇帝」「中国皇帝」の用例が挙げられ、更にその下に「フランス王は文書でガリア皇帝を自称している (De Koning van Vrankrijk schrijft zig Keizer der Gallien. *Le Roy de France, prend la qualité d'Empereur de Gaules.*)」という一文を載せて、この語の意味の広がりを含みを持たせている。それはつまり、Keizer と Koning の間に存する本来的位階秩序と Koning の側からの Keizer への憧憬、そして近世の絶対専制君主の登場以降、その版図獲得戦争によって生じたヨーロッパ諸国の帝国化の様相をともに示唆しうる恰好の用例で、この辞典が編纂された十八世紀前半、つまり近代の「皇帝」・「帝国」観をよく表しているといえるだろう。⁴⁰⁾

ところが不思議なことに、同じ原本『F. ハルマ蘭仏辞典』をもとにして編纂された上述の『波留麻和解』、オランダ商館長ドーフがオランダ通詞の協力を得て編集した『道訳法児馬』(通称「長崎ハルマ」、1816年完成)そして後にこれを校訂した幕末の桂川甫周編『和蘭字彙』(1855年)には、Keizerdom の項に、それぞれ「帝王の権威」、「帝王の位」(後者二つに共通)という訳語が見られるだけである。⁴¹⁾『譯鍵』がどのような経緯でこれらとかなり異なるニュアンスの訳語「王民、帝国、国威」を記載しえたのかは明らかでないが、ここには前節で触れた Keizerdom/Empire の近代特有の意味が巧みにすくい取られているように見える。

「帝国」の語は、その後 1862 年に幕府の洋書調所 (1857 年にまず鎖国的華夷思想を表す「蕃書調所」として開所、60 年に「洋書調所」、63 年に「開成所」と改称) が刊行した日本最初の本格的英和辞典『英和对訳袖珍辞書』(堀達之助編、3 万語以上を収録)⁴²⁾ に、今度は英語の empire の訳語として見出せる。もっともこの辞典は、英蘭辞典の蘭語部分を和訳するという方式で編纂されたもので、「帝国」はもともと英語の empire に対置されていたはずの蘭語 Keizerdom の訳語として記載された可能性が高い。当時英語を解した洋学者たちは、それ以前に蘭学を習得していた人々がほとんどで、この辞典の編纂者である堀も長崎のオランダ通詞の出身だった。この同じ時期に洋書調所で英文外交文書の翻訳に当たった福澤諭吉の回想(『福翁自伝』「大阪を去て江戸に行く」)を見ても、英語を学ぼうとする者は蘭英・英蘭辞典など両語を対照させて学習するのが最も早道だったのである。しかしいずれにせよ、この英和辞典が出たのは日米和親条約(1854年)、日米修好通商条約(1858年)とそれに続くヨーロッパ各国との同様の条

約締結、そして咸臨丸によるアメリカ訪問後のことであり、この時点での「帝国」という語の意味は、既に十分理解されていたはずである。

「帝国」の語義について少し詳しく述べるならば、近代的な意味での「帝国」は、植民地経営を基礎に、その民の経済活動と軍事力が合体して近代的な「国威」「帝威」ではないことに注意)を發揮している国の比喩的な呼称だった。それはアジアのトルコ帝国や中華帝国、そして西洋の後進国であったロシア帝国とは全く異なるメカニズムで動いていた。しかし、辞書の記載が示すように、両者は同じ「帝国」(Keizerdom / empire)の名で呼ばれていた。一方はイギリスのように、国号は王国でありながら近代的比喩の意味で「イギリス帝国」(British Empire)の名を自他共にほしいままにし、他方は前近代的システムを保持しながら、まさしく古代「ローマ皇帝」に等しい強大で絶対的な元首の存在が、「皇帝」(Keizer / Emperor、これらの語源はともにラテン語の caesar / imperator)の国としての「帝国」の正当性を保証する、という形で。だからこそ西周は、近代世界における日本の位置と四分五裂する現実の日本の状況に鑑みて、幕府内に生じていた国号をめぐる「帝國王國優劣之論」を戒めたのだと言えるだろう。

江戸時代の蘭学者たちがこれら二つの意味をもつ「帝国」という語のヨーロッパ史的文脈にどれほど通じていたかはひとまず措くとして(『譯鍵』の訳語から判断するならば、少なくとも十九世紀に入ってから西洋事情の情報蓄積は、かなりの事情通を生んでいた形跡が見られる)、西周が言及する幕末の「帝國王國優劣之論」は、少なくとも開国後の幕臣たちが、ヨーロッパ語の「帝国」と「王国」、「帝(皇帝)」と「王」の本来的序列を強く意識し、それにこだわっていたことを示している。そして、古来中国皇帝によって「王」としての冊封を受け、東アジア外交では「帝」として認められようのなかった元首の国が、幕末の一挙に拡大した世界においてなおかつ「帝国」を自称する可能性を論じ得たのは、西洋との外交交渉を余儀なくされた時点で、欧米の側に日本を「帝国」と呼ぶ慣習が存在していることに気づき、それに勢いを得てのことだった。さらに、この自尊心をくすぐる呼称が当時の政局を動かそうとする人々の自負心を煽り、なおかつその呼称を用いる当の欧米への危機感を強めたのは、隣国の中華帝国が1839年に勃発したアヘン戦争に敗北し、イギリスの圧倒的な力を見せつけられたからでもあった。伝統的な東アジア外交の中で常に中心的な役割を果たしてきた中国が十七世紀初めに清という異民族王朝に取って代わり、江戸の漢学者知識人たちの漢文化崇拝を同時代的なものから過去へと遡らせたことも、幕

末の日本が既に自己を東アジアの現実的な主体と見なす意識を用意しつつあった。アヘン戦争はこのような中国崇拜の下降傾向に拍車をかけ、⁴³⁾ 欧米の認められた「帝國日本」がアジアの代表として「世界に於ける文明諸國の間に伍」(伊藤博文の「日の丸演説」) そうとする闇雲な意気を高めたのである。

「王国」か「帝国」か

それでは、日本はいつ頃から「帝国」と見なされるようになったのだろうか。日本の存在がヨーロッパに最初に知られたのは、周知のようにマルコ・ポーロ『東方見聞録』(1270年～95年の東方旅行記)の聞書においてである。「チパング島は、東のかた、大陸から千五百マイルの大洋中にある、とても大きな島である。住民は皮膚の色が白く礼節の正しい優雅な偶像教徒であって、独立国をなし、自己の国王をいただいている」⁴⁴⁾ という記述からも明らかのように、日本はまず「王国」としてヨーロッパに伝えられた。大航海時代になって実際に日本の地を踏んだヨーロッパ人が残した記録においても、日本は一般に「王国」と見なされている。ところが、十六世紀末にイエズス会ポルトガル人宣教師として長く日本に滞在したジョアン・ロドリーゲスの『日本教会史』(1620年代初期に成立)には、この時点で日本を「皇帝」の国とする見方が存在したことを示す記述がある。彼は「この王国固有の政治形態」について、日本は本来一人の国王^{レイ}が統治していたこと、その後「国王」を都に押し込めて「公方 Cubō または將軍 Xōgun」が政治の実権を握る二重政体になったこと、さらにこの形態が崩れて戦国時代を経た後、信長と太閤以降の「武力によって日本全体がただ一人の総司令官の下に従」う現政体が生まれたと述べてから、こう述べている。

これが日本王国の現状である。これについてもわれわれエウロッパ人の幾人ががいくらか書いているが、〔原文欠如〕多くの誤りを述べている。例えば、王国の最高司令官を^{インペラドール}皇帝、〔原文欠如〕の王などと呼んでいるが、そのような名称もなければそう呼ばれてもいないのである。⁴⁵⁾

つまり、ロドリーゲスの指摘するところによれば、日本はあくまでも「王国」であるが、何人かのヨーロッパ人は日本の本来の国王(天皇=内裏)の存在を知らずに、その將軍(最高司令官)を国の元首と見なして「皇帝」あるいは「王」と呼ぶ間違いを犯しているという。この誤解は例えば、彼と同じ時代に約 20

年間長崎に在住したスペイン人アビラ・ヒロンの『日本王国記』⁴⁶⁾にも見られるもので、この著者は将軍家康を「王」と記し、日本を彼の滞在記のタイトルどおりに「王国」と見なしている。

ロドリーゲスは日本の「^{インペラドール}皇帝」に言及している「エウロッパ人」の名を挙げていないが、前後の文脈から判断するならば、それは十六世紀後半の内乱期に日本を訪れ、それ故に正しい情報を得ることができなかった伴天連たちを指していたのかもしれない。彼より前に日本を訪れた同郷のポルトガル商人・旅行家メンデス・ピントの『東洋遍歴記』(1578年頃成立、1614年出版)でも、この著者の実見した日本が戦国時代の九州一円に限られるため、「豊後王」「有馬王」「山口王」「平戸王」の名は次々登場するが、日本全体を統治する将軍や天皇についての言及は全くない。また、ここでは隣国の大国明についても「帝国」と呼んだり「王国」と呼んだりしていて一貫性を欠いている。⁴⁷⁾

江戸幕府が開かれた後のヨーロッパ人の特筆すべき日本記録としては、厳格な鎖国体制に入る前の初期日蘭貿易時代に長く長崎に滞在したフランソワ・カロンの『日本大王国誌』(Beschrijvinghe van het machtigh Coninckrijcke Japan, 1645)が挙げられる。1639年には平戸商館長にもなったこのオランダ人(フランス人?)による初めての日本紹介書でも、日本はやはり「王国」である。ところが、注目すべきことに、「王国」(Coninckrijcke)という呼び名は一貫しているわけではなく、将軍が常に「^{カイゼル}皇帝」と呼ばれている関係で、文脈によっては日本を Keizerdom (帝国)、江戸を Keizerstad (帝都)と呼ぶこともある。カロンは天皇(内裏)の存在を知らなかったわけではない。彼は、^{カイゼル}皇帝が「^{ダイリ}内裏(日本の正当君主にしてかつて帝都であった^{ミヤコ}京に住す)に敬意を表するため」に定期的に上京することに言及し、他にも人々に神聖視される内裏について荒唐無稽な話を物語っている。⁴⁸⁾しかし東インド会社の代理人兼通詞として江戸参府旅行に何度も赴き、幕府や長崎の役人など日本人の間でも圧倒的な信頼を得ていたらしいカロンの目には、江戸幕府初期の徳川将軍の絶対的な権力はまさしく^{カイゼル}皇帝の名にふさわしいものと映ったのだろう。そしてこの呼称は、ロドリーゲスのように歴史的事実を究明しようとする学問的客観的な姿勢から出たものではなく、あくまで彼の主観的な実感が選ばしめたものだったに違いない。

鎖国以降、日本についての実見記録の著者は、日本との貿易を独占したオランダ東インド会社の船でやってくるヨーロッパ人に限られるようになる。十七世紀の日本紹介書の^{スタンダード}標準がカロンの著作であったとすれば、十八世紀の

スタンダード
標準をなしたのは、やはりオランダ船でやって来たドイツ人の医者兼植物学者ケンペルの記した『日本の歴史と紀行』(Geschichte und Beschreibung von Japan)だった。そしてこの著作が、ヨーロッパの学術と経済が近代的発展を遂げつつあった時代に各国語に翻訳されることによって、日本はヨーロッパ世界に「帝国」として知られることになったのではないかと思われる。というのも、この大部の書は当初ドイツでは出版の機会が得られず、1727年にまず英訳『日本の歴史この帝国の古今の国家と政府および寺、城や他の建築物を説明する(……)』(The History of Japan giving an Account of the antient and present State and Government of the Empire of its Temples, Castles, and other Buildings;……)が、その二年後に英語からの仏訳『日本帝国の自然と聖俗の歴史』(Histoire naturelle, civil, et ecclésiastique de l'Empire du Japon)が出版されたが、これらはともにそのタイトルにおいて「日本帝国」をはっきりと印象づけていた。そして、英訳書に付された日本地図(地図はもちろん禁制品だが、ケンペルはその他にも禁制品の書籍や地誌・地図などをこっそり持ち帰っている)にも、ラテン語で IMPERIVM JAPONICVM と、日本を「帝国」と紹介する文字が刻まれていたのである。⁴⁹⁾

ところで、英・仏の翻訳版のタイトルにドイツ語の原題にはない「帝国」が付されたのは、ケンペルの著作の内容を汲んでのことだった。彼の日本についての歴史記述は、神代からの天皇の系譜(「日本王代記」の抄訳)と源頼朝以来の將軍の系譜を含み、鎌倉時代以降の政治形態を「宗教的世襲皇帝」と「世俗的皇帝」の並立政体、つまり二人の「皇帝」(Kaiser)が聖・俗に分れて統治する国と捉えていたが、⁵⁰⁾ 学問的探求心に満ちた著者によるこのような日本紹介が、開国以前に日本に目を向けたヨーロッパ知識人たちの基礎認識となった。これ以降、学問的関心から日本へやってきたヨーロッパ人には、ケンペルから約百年後に同じく医師・植物学者として訪れたスエーデン人のツェンペリー、幕末のドイツ人ジーボルトなどがいるが、彼らの予備知識はともにケンペルによって培われていた。また、開国後しばらくの間も、ケンペルの著作は日本を訪れる多くの人々の必読書となっていた。つまり日本は、二系統の「皇帝」が統治する閉じた「帝国」(「封印された帝国」)として欧米に知られていた。このような日本の政体に関するケンペルの説は、十九世紀になると青少年向けの本にまで記載されるほど浸透していたようで、幕末の日本に入った蘭書『オランダ青少年のための地理学ポケットブック、あるいは全地球についての豆知識』(1829年)には、子供向けの「豆知識」の記述にさえ、「日本は首都江戸にいる特種の

皇帝によって治められている。そこには一百万の住民がいる。この島國もやはり宗教上の皇帝を持っている。それは最も大きな町ミアコ (Miacó) に住んでいる」(傍点筆者)とあった。⁵¹⁾

「帝国日本」の自意識

上述したように、「帝国」という語は十九世紀初めに登場した翻訳語だった。しかし、『譯鍵』の編纂者は、この語が既に十八世紀から自国を指しても使われていることに気づいていた様子はない。鎖国の中で西洋の知識を可能な限り旺盛に吸収していた蘭学者たちも、日本に関する西洋の著作にはそれほど関心を持っていなかったように見える。

例えば、『譯鍵』やその他の蘭和辞典が基にした『F. ハルマ蘭仏辞典』(これは仏欄辞典とセットになっている)と十八世紀を通じて競合した辞典に、『P. マーリン蘭仏辞典』(こちらも仏蘭辞典とセットで、ハルマとほぼ同時期に出ている)がある。この辞典も既に十八世紀末に平戸藩主松浦静山が収集した楽歳堂文庫にハルマとともに入っており、十九世紀の江戸の蘭学者にも知られていた。⁵²⁾ 実はこの辞書の「皇帝」(Keizer)の項には、「帝国 (Keizerryk) の頭首」という語義と「ローマ皇帝」「トルコ皇帝」の用例の後に、ハルマには見えない「日本皇帝」が、De Keizer van Japan, van China. のように「中国皇帝」と並べて挙げられている。⁵³⁾ この記載もまた、カロン、ケンペル以降のヨーロッパに日本を「帝国」と見る考え方が定着してきたことを物語るものだが、この辞書を所有し、あるいは使用したはずの蘭学者たちが、この記載に目をとめた形跡はない。そして、当のケンペルの『日本誌』オランダ語版(英語からの重訳、仏訳と同じく1729年初版)も、松浦静山がオランダ通詞から買い取って楽歳堂に収めているが、自国に焦点を当てた書物のためか、蘭学者が競って求めた様子はない。⁵⁴⁾ 静山が洋書収集に勢力を注いでいたのとちょうど同じ頃、江戸のある蘭学者が、『紅毛雑話』(1787年)を刊行している。これは毎年参府旅行にやってくるオランダ人から得た西洋の雑学知識を集めたものだが、そこでは西洋人の日本観について、「紅毛人日本を「ヤパン」、又「ヤボン」といふは転音なり。(……) 或曰、「ヤパン」は唐音、日本の転声じべんなるべしと也」⁵⁵⁾ と西洋側の日本の呼称についてしか触れられていない。好奇心の強い一般的な読者を狙った書という制約は勿論あるが、新奇な西洋の事物を図入りで説明するその調子は、蘭学という覗き穴から眺めた西洋がまだ太平の世の見世物に過ぎず、自国と直接関わ

りをもつ現実的世界とは考えられていなかったことを示している。

しかし、日本の沿岸にロシア船が出没するようになる十八世紀末以降、蘭学者知識人たちは次第に世界地理（「萬國全圖」「地球萬國圖」といった類の地図や図説）や西洋史にも目を向け、次第にこの類の多くの翻訳・翻案書が刊行されるようになる。危機感を持った幕府による日本地図の製作も始まって、日本は文字どおり世界の中での自己の輪郭をよりはっきりと意識するようになった。ハルマ蘭仏辞典の和訳事業もこのような情勢と密接に関わっており、蘭学を通じた同時代的な西洋情報の摂取は、幕府にとっても既に必要不可欠のものだった。⁵⁶⁾そして、西洋との外交においては常に事後的なその場主義であった幕府が西洋側の日本の呼称に初めて気づいたのは、1842年にオランダ国王から届いた「國王ヨリ萬國ト通交ヲ忠告ノ親書」⁵⁷⁾においてだったろう。西洋側からのこの最初の国書はアヘン戦争を示唆しつつヨーロッパの優勢を説き、熱心に開国を勧めていたが、「貴國歴代の法に異國の人と交を結ぶことを嚴禁し玉ふは歐羅巴州にて遍く知る處なり」と、世界情勢に無知な日本に対して西洋側の情報を大いに誇ってもいた。それにもかかわらず、外交作法を踏まえたこの親書は徳川将軍に宛てて「大日本國君殿下」、「日本帝國」、あるいは「日本國王（或は日本國帝）殿下」と至極丁寧に呼びかけていたのである。この国書の和解（和訳）を作成した幕府天文方の役人が「日本國王」を「日本國帝」と訳すべきかどうか迷っていることから見ても、幕府側にとって「帝國」という語そのものがこの時点で浮上した耳慣れぬ翻訳語であり、少なくとも自国が「帝國」と呼ばれることに違和感を持った様子が見ええる。日本側の返書にまだ「日本帝國」（あるいは「帝國日本」）の自称がなく「日本國老中」四名が連記されている⁵⁸⁾ことも、外交的駆け引きを忘れてともかく穩便に勧告を拒絶しようとした幕府の周章狼狽ぶりを表しているだろう。しかし、この国書は黒船と大砲とともに押しつけられたものではなく、事はごく秘密裡に運ばれたから、この時点でもまだ、西洋が日本を「帝国」と呼び慣わしている事実が目にした人はほとんど見あたらない。「帝国」が国学者をも巻き込んで世界の中に自国をどのように位置づけるかという議論を生んだのは、やはりペリーの黒船と大砲による威嚇が条約締結を強い、これに勢いを得たヨーロッパ諸国が同様の条約を結ぼうと一斉に押しかける1850年代後半以降のことだった。

アメリカとの最初の条約（日米和親条約）で、幕府は初めて価値中立的な「日本国」を捨てて「帝國日本」(the Empire of Japan)を、「大君」を捨てて「日本君

主」(the August Sovereign of Japan) を選んだが、この時にはまだ英語通詞さえ持っていなかった。そして、将軍が一義的な国家元首として条約締結の当事者となることに対する是非の議論も、かつて室町将軍足利義満が「王」を自称したときのように、公武双方の領域で歴史的に根強くあった。二系統の「皇帝」の並立を日本の統治機構と見なした欧米が、国家間の条約という世俗的な事柄の当事者として異論なく認めていた徳川将軍は、欧米からの開国要求によってますます過熱していく尊王運動のなかで、自身の呼称を決めかねていた。それが、この欧米との初めての交渉で、「^{エンバイア}帝国」の元首として当然用いられるべき「^{エンペラー}皇帝」(あるいは「国帝」)の自称を回避し、かつこれまでの「大君」を名乗ることも止めて、「君主」(the August Sovereign の August はローマ帝国初代皇帝アウグストゥスに発し、強く「皇帝」を示唆してはいるが、やはり「皇帝」とは一線を画したものと言える)といういささか曖昧な呼称を選んだ理由だったろう。この最初の条約以降、幕府側の将軍の呼称は結局これまで通り「大君」に落ち着くが、国号の方は大きく揺れ動いている。それは、ある時は「大日本帝國」、ある時は「帝國大日本」、ある時は「帝國日本」あるいは「日本帝國」という風に。⁵⁹⁾

日本が近代的な意味での「帝国」を自称することはもとより不可能だったが、幕末の将軍はカロンやケンペルが実見したかつての絶対的な権力を失って、西洋から既に承認されていた宗教的「皇帝」と並ぶ世俗的「皇帝」(Kaiser / Emperor)を名のり、⁶⁰⁾ 新しく眼前に開けた世界外交の舞台に登場する自信も全く持てなかったのだろう。

これ以降の幕末欧米外交では、国内の公武合体運動の流れを受けて、欧米も認める二重政体の世俗的統治者の地位を確保することに汲々とした。初代イギリス駐日公使オールコックが、「内裏の都」京都と対置して江戸を「大君の都」と称したように、開国後の日本に赴任した各国公使は将軍を tycoon と呼び、幕府の支持派と dairi (あるいは micado) の支持派との権力抗争の帰趨を見守り、あるいはどちらか一方に荷担して自国の利益を図ろうとした。そして最終的に「尊王」派の主張する「王政復古」で決着がついたとき、天皇は国内的にはまだ「皇帝」と見なされず、東アジアの伝統的世界認識に立って「王」と見なされていた。皇統記が「王代記」と題され、天皇家が「王家」と呼ばれた伝統的事実を踏まえるならば、明治維新は新生「日本王国」の誕生となるはずだった。しかし、既に幕末の「帝國王國優劣之論」に見たように、一挙に開放された洋学は欧米側に定着した日本観に気づかせた。「皇帝」「帝国」という呼称は、と

りわけ新政府になって近代世界における自国の遅れを猛烈に意識した官僚たちにとって、劣等感を克服し、元来の誇り高い自負心を鼓舞するに恰好のものと見えたに違いない。神道・国学系統の自負心がここに、旧来対内的に用いてきた「大日本」を対外的に押し出すための論拠を見出した⁶¹⁾とすれば、洋学系統の自負心は欧米が保証してくれた「帝国」という呼称が近代化をめざす「日本」に、ふさわしい^{アウラ}権威を付与してくれることを願った。そしていずれにしても、この「大」と「帝国」が憲法においてともに正式国号に組み込まれたとき、日本はこれまでも何度か繰り返された誇大妄想にまたしても陥る確かな芽を孕んだと言えるだろう。

注

- 1) 神野志隆光によれば、この承認が容易になされた事実から、少なくとも中国側にとって「日本」という国号が不都合なものではなかったことが推測される。また、古代中国の中華的世界像において、東夷日出の地を意味する「日本」という語が存在した可能性もある（『「日本」とは何か』第二・三章）。
- 2) 神野志、前掲書。『日本書紀』には、神功皇后が送った兵を見た新羅王が、「吾聞く、東に神国有り。日本と謂ふ。亦聖王有り。天皇と謂ふ。必ず其の国の神兵ならむ」として、この「東にいづる日」の方にある国に服従し朝貢を誓ったとある（神功皇后摂政前期、仲哀九年十月条）。また、「百濟王、東方に日本の貴き国（「日本貴国」）有り」と聞き、臣等を遣わして、其の貴き国に朝ぜしむ」（神功皇后摂政46年条）とも記されている。また、明治初期の国学者物集高見（1847-1928）は、『日本書紀』における「日本」と「倭」の使い分けを、「天の下の大號のには日本とかき、又一國の名（畿内のヤマトの国の意）の時も、おほやけにかゝれるをば日本とかゝれ、^{おほみ}人名も此こゝろばへにて、天皇の大御には日本、さらぬ人のには倭とかゝれたり」と分析している（「國號考」、『真註皇學叢書』第十一巻、1927年、所収）。ここからも、「日本」という表記が、中国側から与えられ一般化した「倭」の表記と比較して、「天皇の統治」を強烈に意識した極めて政治的な意図をもつものだったことが分る。
- 3) 岸俊男「倭人伝」以降の倭と倭人「「倭」から「ヤマト」へ」参照。森浩一編『倭人の登場』（日本の古代、第一巻）中央公論社、1985年、所収。279~303頁。物集は前掲論文でこの「倭」から「和」への変化について言及し（和の字）、史料的には『続日本紀』からこの字が用いられるようになったことを指摘している。

- 4) 物集は前掲の論考は、ヤマト言葉の「おお」が「とよ(豊)」と同様に「上つ代の稱辭(美称)」であり、「もろこしの國にて、當代の國の號をたふとみて、大漢大唐などいふにならへる物ぞといふ説のあるは、古^へのことをしらぬ、例のおしあてのみだりごとなり」(54頁)と決めつけており、「大きい」ことを直接意味するものではないと主張している。本居宣長など、江戸の国学者にも顕著な何事にも影響されないヤマト(言葉)の純粹性の主張は、少なくとも大陸文化に触れて漢字を使用し始めた後の時代においては、それこそ「おしあてのみだりごと」である。そこに「大」という漢字を当てることが定着した時点で、この漢字本来の意味は「おお」と一体化し、美称にとどまらない現実的な大きさが意識されたはずである。他方、ヤマトに当てる漢字が「倭」から「大倭」に、そして「大和」に変化する過程を見ても、「大」の使用は意識的なものだったと考えられる。とりわけ漢字の字義に敏感になっていた奈良時代には、「大」の字が意味するところは判然としていただろう。
- 5) 「大王」に関しては坂元義種『古代東アジアの日本と朝鮮』吉川弘文館、1978年、第四章：古代東アジアの日本と朝鮮 「大王」の成立をめぐって を参照のこと。この「大王」という自称は、四世紀末の高句麗、六世紀後半の新羅でも用いられ、「倭国大王」の場合と同様に、中国との自主的冊封関係および統一的支配体制の整備などの条件を満たした段階で史料に登場しているという。坂元は中国歴代王朝の冊封体制に関する史料の分析によって、中国が常に朝鮮諸国王を倭国王よりも高い地位に任じていたことを明らかにしている。この序列は新羅や百済が倭国王に朝貢していた時代においても変わらず、中国にとって、倭国はあくまで東海のはるか彼方に存在する中心から外れた蛮国に過ぎなかった。
- 6) 前掲書、49頁参照。坂元は、奈良朝の朝鮮外交が、朝鮮半島の現実を無視した大国意識によって新羅を過小評価し、様々の紛糾の原因を作ったとしている。
- 7) 遣唐使廃止後の十世紀前半に、朝鮮半島に成立した統一新王朝高麗が二度日本に朝貢形式の使節を送ったが、日本側は国交を開く意思がなかったようである。また、次の世紀に高麗から来た国牒には「大日本国」と呼びかけてあった(坂元、前掲書)。外交文書における「大」は、他称にせよ自称にせよ、基本的に朝貢(あるいはそれに相当する)関係の是認と関わっていることが分る。酒寄雅志「華夷思想の諸相」『アジアのなかの日本史』 自意識と相互理解、東京大学出版会、1993年、所収、27~47頁、も参照。
- 8) 湯谷稔編『日明勘合貿易史料』国書刊行会、1983年、参照。因みに、宝徳度の正使記録は「允澎入唐記」、応仁度の正使記録は「戊子入明記」となっており、熟語を形成する場合にも「明」と「唐」が併存しているが、「遣唐」「唐船」など後者の方が多い。また、応仁度の遣明船で中国に渡った雪舟が「雪舟破墨山水自賛」(同書、193頁)に、中国の呼称として「大宋国」を用いていることは、他に例を見ないだ

けに注目に値する。これはおそらく、禅僧としての彼が十三世紀後半以来日本の五山僧に大きな影響力をもった宋学（とくにそれを集大成したと言われる朱熹の朱子学）に傾倒していたこと、さらに中国山水画が完成された「宋」（北宋・南宋）の時代に中国文化の理念的中心を見たことを示しているだろう。ここにも、「大明」や「大唐」の呼称と同様に、文化的後進国として大陸文化を尊重する「日本」意識が如実に現れている。

- 9) 『日葡辞書』(Vocabvlario da lingua de Iapam) オックスフォード大学所蔵の本編・補遺合本のリプリント版、勉誠社、1973年。また、『邦訳日葡辞書』土井・森田・長南編訳、岩波書店、1980年、VOCABVLARIO DA LINGOA DE IAPAM com a declaração em Portugues の全訳も参照した。「解題」(『日葡辞書』解題8～10頁)によれば、十六世紀末からのこの辞書の編纂にはポルトガル人宣教師と日本人が協力して当たった。宣教師たちは自ら話す場合には正雅な標準語を心がけたが、当時の日本人キリスト教徒は既に西日本を中心に庶民層にまで広がっていたから、聴罪師としての役割を果たすためには方言や卑語なども理解する必要があった。これら方言・卑語には注記が付されている。また、「補遺のまえがき」(『日葡辞書』日本語辞書6頁)によれば、補遺は「或る語を補足したり、或る意味を増補したり」することを目的としていた。
- 10) 『日葡辞書』の記載のみならず、室町時代の史料からの網羅的用例を載せた『時代別国語大辞典室町時代編』(三省堂)も、中国の一般的呼称が「大唐」「大明」であったことを示している。また、『日葡辞書』と同じ土壌から生まれた『天草本(キリシタン版)平家物語』でも、『平家物語』の冒頭部分にある「遠く異朝をとぶらへば……近く本朝をうかゞふに……」を要約して、日中の「奢れる人」(逆臣)の亡びる有様を、「大唐ニッポンニライテ驕リヲ極メタ人人ノ果テタ様体ヲ……」としている。因みに、「支那」はヨーロッパ語の China からの外来語として江戸中期に定着した呼称で、『日葡辞書』にはまだ存在しない。
- 11) イエズス会の巡察師で、天正遣欧少年使節をローマへ伴ったことで知られるアレシャンドゥロ・ヴァリニャーノは1579年に初めて日本の土を踏み、三次にわたる日本巡察を終えて最後に日本を離れたのは1603年のことだった。彼は信長、秀吉、家康への政権の移行とそれをめぐる戦乱の様子を、日本滞在時には主として長崎の地で身近に聞き知ることができた。また、第二次滞在に際しては印刷機をもたらし、『日葡辞書』が編纂されたのは約四年半にわたる第三次滞在の時期と重なっている。『日本巡察記』(松田毅一他訳、東洋文庫229、平凡社)には、彼の第一次(1583年)と第二次(1592年)の報告書が収められている。
- 12) 朝鮮出兵に関する史料は、北島万次『豊臣政権の対外認識と朝鮮侵略』(校倉書房、1990年)に掲載されているものを用いた。

- 13) ただし秀吉の唱える「神国」は、北畠親房のような神皇の治める「神国」ではなく、はっきりと神仏習合思想の流れを汲み、更に儒学をも取り込んでいる。例えば1591年のポルトガル領インド副王宛て返翰（前掲書、106頁）には、「夫吾朝者神国也」という宣言の少し後に「此神、在_レ竺土_ニ喚_レ之為_レ仏法、在_レ震旦_ニ以_レ之為_レ儒道、在_レ日域_ニ謂_レ諸神道、知_レ神道_ニ則知_レ仏法、又知_レ儒道」と説明があり、インドの仏法、中国の儒道、日本の神道が根を一にするものと捉えられていることが分る。北畠は秀吉の「神国」思想における天台系の国家鎮護思想の影響を最も重視している。また、秀吉の「日輪の子」神話を、東アジア、とりわけ中国王朝神話に特徴的な「感生帝説」（日光・日精による皇帝の生誕説）を、中国史籍研究に勤しんだ五山僧（西笑承兌ら）が脚色したものと考えている（前掲書第二章を参照のこと）。つまり、秀吉および彼のブレンは、「日輪の子」神話が太陽神＝天照大神を皇祖とする皇統（高天原系神話）に抵触することを全く危惧していない。朝鮮都漢城陥落後の「征明」構想に、後陽成天皇の「大唐都」（北京）行幸と都廻り十カ国の進上、供奉した公家衆への知行の分配などが盛り込まれていること、後陽成天皇自身もこの計画に賛同していたことなどからも、秀吉政権における天皇の傀儡的位置がうかがえる。
- 14) この檄文の全文は、上掲書93～94頁（毛利家文書903）。同様に明を侮る句として、同日に毛利輝元に宛てた朱印状には「大明之長袖国」（毛利家文書904）と記されている。
- 15) 「大日本」は、秀吉の発した外交文書や檄文には見られないが、漢城陥落後、秀吉が自らの朝鮮渡海を企図して朝鮮へ送った使者安国寺恵瓊は、全羅道で発した当地の人民に対する榜文を「大日本大王施_レ政道於朝鮮」（前掲書、153～154頁）で始めている。秀吉の威光を顕示して「日本」にも「王」にも「大」を冠しているところに、主君の誇大妄想に取り込まれたこの五山僧の増上慢が現れている。ここでの「大日本」は朝鮮征服という対外的戦果を直接の根拠としており、もちろん中国に対するものではない。そしてもちろん、あまねく知るしめす 天皇の国 を対内的にアピールする「大日本」の「おお」でもなかった。
- 16) 徳川幕府の外交文書では将軍は「日本国大君」と称し、衰退期の明朝の朝貢国として冊封体制の中に組み込まれることを意味する「日本国王」の称号を避けたが、新井白石の頃にその献策に従って、朝鮮への国書に一時期この称号を用いたこともある。芳賀登『日韓文化交流史の研究』雄山閣、1986年、第一章三を参照。
- 17) 『葉隠』（日本思想体系26『三河物語 葉隠』岩波書店、所収、相良・佐藤校注）
- 18) 古典学（「古学」）としての「国学」はこの後に発展し、こちらの方は逆に各国・各藩は問題にならない。定朝が仕えた第二代佐賀藩主鍋島光茂は和歌に熱中し、古今伝授を受けることに生涯の情熱を燃やしたが、それは細川幽斎をモデルとするよ

- うな、武士教養人の身につけるべき文の伝統と意識されてはいても、日本古来の学であるという神道的・国粹的認識はまだない。
- 19) たとえば悪事の秘密が漏洩するプロセスについて、「大かた悪事は内輪からいひ崩すもの也。(中略)親子・兄弟・入魂の間などは格別と存、「隠密沙汰なし」など、申候て咄仕候へば、頓てひろがり、後には自国、他国、日本国に洩れ聞え申事、間も無ものに候。」(聞書二、16)と記されている。
- 20) 「日本一」の語は戦記物によく見られ、『角川古語辞典』及び『時代別国語辞典 室町編』では、『平治物語』、『平家物語』、そして『八ビヤン抄キリシタン版平家物語』などの用例を挙げている。『平家』第七巻「真盛」の「あッぱれ、をのれは日本一の剛の者とくんでうずなうれ」という用例が典型的である。『日葡辞書』では「剛の者」(Conomono. Forte, & valoroso 強者、勇士)の項で「日本一」に言及し、「Nippon ichino cōnomonoua vare yori focani nai.(日本一の剛の者は我より他にない)」という用例と挙げる。ここでもやはり武者振りを示す文脈に置いている。この語が優れた文化的能力を表す文脈で用いられるようになるのは、象徴的にも、戦乱の世が治まる江戸時代に入ってからである(『小学館日本語大辞典』「日本一」の項を参照)。
- 21) 出島の歴代のオランダ商館長が献上品を持参して江戸の将軍を訪れる際には、西洋風のダンスやオペレッタ、はやり歌、挨拶の仕方などを披露させられたばかりでなく、身につけている服や鬘を脱いで見せたりしなければならなかったことが記録されている。この珍妙な慣習については、ヨーロッパ側の日本に関する数々の記録、とくにカロン、ケンペル、ツェンペリーの日本誌(後述)に詳しいが、オランダ東インド会社は日本との貿易で莫大な利益を挙げており、将軍やその周辺を喜ばせるためのこの程度のサービスは一時の恥とやり過ごしていたようである。また、オランダ東インド会社長崎商館編『出島蘭館日誌』村上直次郎訳、文明協会、1938-1939年、も参照。このようなオランダ商人メンタリティは、後に他のヨーロッパ人の批判を招くようになったらしく、出島商館書記、次いで商館長として長く日本に滞在し(1799~1817年)大部の蘭和辞書の編纂に大きく寄与した日本通のドゥーフは、この批判にかなり神経質な態度を示している。後に、幕末の初代イギリス駐日公使オールコックは、開国前のこの慣習を聞き知って「屈辱的なきびしい試練」と記している(オールコック『大君の都』上、山口光朔訳、岩波文庫、1962年、第四章冒頭部分を参照)。
- 22) この場合も周知のように、雄藩の武士たちにとっては自分の藩(国)を中心として「日本」を考える習慣が身に付いており、それは明治維新後も藩閥政治といわれる体質として長い間保持され続けた。
- 23) 大西廣「雪舟史料を読む」14~18、国々人物図巻、孫廷甫・画法巻(一)~

- (五)を参照(月刊『百科』、平凡社、2003 no.485~2003 no.493)
- 24) 田中彰『明治維新』講談社学術文庫、2003年、29~31頁。
- 25) ただし、十八世紀末の蘭学者桂川国端が江戸に参府にやってくるオランダ人から聞き正した雑話記録を森島中良が編集した『紅毛雑話』(杉本つとむ解説、八坂書房、1972年、26~27頁)には既に「貧院」「幼院」「病院」などの語が見えているので、福澤はこれを敷衍して造語したと言えるだろう。
- 26) 『西洋事情初編』及び『西洋事情続編』、『福澤諭吉全集』第1巻、岩波書店、二版、1969-1971、所収。なお、マリオン・ソシエ『福澤諭吉著作集』第1巻、西洋事情、解説(慶応義塾大学出版会、2002年)によれば、福澤自身がこの書の出版部数を15万部、海賊版(関西で横行した)を含めると20万部と見積もっているという。この部数については『初編』だけでなく、後の『外編』も含めている可能性もありはっきりしないが、いずれにしても現代の三分の一足らずであった当時の人口と識字率の低さから見て、驚異的なほど広く読まれたことは確かだろう。
- 27) 津田真道「日本総制度・関東総制度」、『津田真道全集』上、みすず書房、2001年、所収。津田のこの草案では、日本全国は天皇の治める「禁裡領と山城国」、大君の治める「関東領」、外様各藩主に任される「加州以下列国」と三分されるが、日本総政府は江戸におかれ、その「大頭領」が全国軍務の長官を兼ねているので、監視役として上下両院を設けるが、政治的実権は結局関東領の大君が掌握することになっている。
- 28) 神田孝平「日本国当今急務五ヶ条の事」、『中外新聞』第十二号、慶応四年四月十日。この新聞は慶応四年の江戸城開城後に発刊された、開化を先取りする欧米風の新聞だった。
- 29) 田中彰、前掲書、34頁。
- 30) 勝海舟の日記は文久3年(1862)8月半ばから始まっているが、そのすぐ後の二十日の記載にすでに、松平春嶽(開明派の越前藩主で、この日記の始まる年に政界復帰し、幕府の大老相当の職についている。以降、公武合体を推進した)の問いに答えて、「当今、乏しきものは人物なり。皇国の人民、貴賤をいわず、有史を選抜するにあらざれば、極めてその人得難からん(……)」と述べたとある。また、文久3年5月7日には、「国家」という語が登場している。同11月12日「それ幕府、日本の政を執る所、然るにその御政弊して、唯御璞一家のみ。此大義を明らか(に)する者殆ど少なし。危い哉、皇国。」また「政府」「国民」という語の使用も既に定着している。「夫れ政府は、全国を鎮撫し、下民を撫育し、全国を富饒し、奸を押え、賢を挙げ、国民その向う処を知り、海外に信を失なわず、民を水火の中に救うを以て、真の政府と称すべし。」(慶応3年12月23日)
- 31) これら二通の嘆願書および「年号ヲ廃シ、一元ヲ可建ノ議」は『津田真道全集』

- 上(前掲書)所収。また『明六雑誌』は、『復刻版 明六雑誌』(二分冊)大空社、1998年、を参照。
- 32) 「議題草案」前文、大久保利謙編『西周全集』(復刻版)第二巻、宗高書房、1960~1982年、所収、166~172頁。
- 33) 「憲法草案」前掲書、所収、197~237頁。
- 34) 「圧政も亦愉快なる哉」『時事新報』明治15年3月28日。『福澤諭吉選集』第七巻、所収。福澤は後の『福翁自伝』(「老余の半生」行路変化多し)でも維新政府が軌道に乗った頃を回想して、「絶縁の東洋に一新文明国を開き、東に日本、西に英国と、相對して後れを取らぬやうになられまいものでもない、茲に第二の誓願を起して」文筆活動に勤しんだと述べており、イギリスへの對抗意識を駆り立てることがこの当時の彼の戦略であったことをうかがわせる。
- 35) 春畝公追頌会編『伊藤博文伝』上巻、明治百年史叢書第143巻、原書房、1943/1974年、628頁及び参考文書の英文(1017頁)を参照。
- 36) 久米邦武編・田中彰校注『特命全權大使米欧回覽実記』岩波文庫、第3巻校注184(382頁)「白耳義国帝へ謁見ノ節大使口上」、第4巻校注146(417頁)の「丁抹国帝へ謁見ノ節大使口上」を参照。
- 37) 英語全文は <http://www.ajstokyo.org/150/jouyaku.htm> を参照。また、以下に述べる幕末の外交資料については、維新史学会編纂『幕末維新外交史料集成』第1~6巻を参照した。
- 38) 藤林普山編『譯鍵: 附蘭学選』(復刻版)朝倉治彦解題、青史社、1981年。例えば、「国威」という訳語もまた、Keizer(帝)の本来の意味から離れて近代的 Keyzerdom / empire の実態から発想しているように見える。この興味深い現象は、『譯鍵』の編纂者藤林淳道が、師の編纂した『波留麻和解』の他に何を参照しながら翻訳編纂作業を進めたのかについてのより詳細な研究を促すと同時に、十九世紀初めの鎖国下の日本に、蘭学を通じて、欧米が牛耳る世界状況がどれほどの現実性^{リアリティ}をもって理解されていたのかという問題についても、何らかの示唆を与えるものだろう。
- 39) 十九世紀末から刊行され始めたオランダ語最大の辞典『オランダ語辞典』(Woordenboek der Nederlandsche Taal, 1882-1991)では、Keizerdomの項に、十七世紀以降の文献を引きながら、フランス王国を指す広義の用例、Keizerの治める国としての近世ドイツ帝国(神聖ローマ帝国)や古代ローマ帝国を指す狭義の用例、そしてその同じ文脈で Koningの治める国(Koninkrijk, Koninkrijk)と対比させる用例などを挙げている。
- 40) 『F.ハルマ蘭仏辞典』Woordenboek der Nederduitsche en Fransche taalen / dictionnaire flamand et françois(復刻版)近世蘭語学史料第 期、第2巻、ゆまに書房、1997年、Keizerdom、Keizerの項を参照。

- 41) 稲村三伯編纂『波留麻和解』(復刻版)近世蘭語学史料第 期第 1~9 巻、ゆまに書房、1997 年 / ヘンドリック・ゾーフ編著『道譯法児馬』(復刻版)近世蘭語学史料第 期 1~8 巻、ゆまに書房、1997 年 / 桂川甫周編『和蘭字彙』(復刻版、五分冊)杉本つとむ解説、早稲田大学出版会、1974 年、の Keizerdom、Keizer の項を参照。『波留麻和解』(江戸ハルマ)は大部で、その出版部数は 30 部に過ぎなかったが、『譯鍵』は再版を含めて 200 部刊行されたので、かなりの影響力をもったはずである。また、当時の蘭学者たちは手に入らない書籍を自身のために、あるいは換金目的でしばしば辞書を筆写していたことが知られるので、実際にその恩恵に与った人々は出版部数をはるかに上回っただろう。
- 42) 堀達之助編『英和對譯袖珍辭書』(復刻版)秀山社、1973 年、empire、emperor の項を参照。
- 43) 芳賀登、前掲書、第二章三を参照。芳賀によれば、中国の呼称として日本で支那 (China の音から入る) が使われるようになるのは江戸時代中期からだが、それが多くなるのは幕末からである。この現象は、中国と日本の位置関係がかつての「崇拜」から下降して中立・並立的になり、更にははっきりと逆転の可能性があることを示唆するものである。
- 44) マルコ・ポーロ『東方見聞録』愛宕松男訳注、東洋文庫 183、平凡社、第六章、174「チパング島」を参照。因みに、この日本を訪れることのなかった著者は、日本人が身代金を払えない捕虜を食べる食人習慣を持っていると述べており (176)、これが当時の中国 (元朝) で聞き及んだお話なのか、それとも西洋中心的な彼個人の想像なのかは判断できないが、華夷思想の極北に現れる典型的な異人恐怖を示している。
- 45) ジョアン・ロドリーゲス『日本教会史』上、江馬務他訳注、大航海時代叢書第 期 9、岩波書店、1967 年、68 頁。
- 46) アビラ・ヒロン『日本王国記』佐久間正他訳注、大航海時代叢書第 期 11、参照。
- 47) メンデス・ピント『東洋遍歴記』2・3 巻、岡村多希子訳、東洋文庫 371・373、平凡社、第 133~137 章、200~202 章、208~213 章、223~225 章を参照。
- 48) フランソア・カロンの『日本大王国誌』幸田成友訳著、東洋文庫 90、平凡社、118 頁及び 122 頁を参照。カロンがなぜ「日本」に「大」machtigh (強大な) を付けているのかは興味深い。彼はオランダ東インド会社に雇われて 1619 年に来日しており、この書も最初は 1636 年にバタビア支社に提出されているから、東南アジアの諸王国との比較によってこの語を冠したのではないかと推測される。なお、彼の出自に関しては、フランスからの宗教移民の子とも見られている。また、この二十数年後に出たモンタヌスの『オランダ共和国東インド会社が日本の皇帝に派遣した重要使節』(Gedenkwaerdige gesantschappen der Oost-Indische Maetschappy in't Vereenigde

Nederland, aen de Kaisaren van Japan)(1669年)は、カロンの著作、オランダ商館記録、カトリック宣教師たちの記録などを活用して、更にエキゾチックな想像もふんだんに盛り込んだものだが、ここでも既にそのタイトルが示すように、日本の元首は Kaizar (皇帝)とされている。そしてここでもそれは、将軍を指している。この著作は、カロンのものと同様、当時のヨーロッパ人の日本への関心に応える本として、出版後すぐに独、英、仏語に翻訳され、ケンペルの『日本誌』が登場するまでかなりの当たりをとった。モンタヌス自身は日本を訪れたことがない。

- 49) エンゲルベルト・ケンペル『日本誌 日本の歴史と紀行』(改訂・増補)上・下、今井正編訳、霞ヶ関出版社、1989年。これは1777年のドイツ語初版(ドーム版)の翻訳である。この書の出版までの経緯や英訳版、仏訳版については、このドーム版の刊行者の序文(174~197頁)に詳しい。ケンペルが持ち帰り英訳本に挿入された附図「五畿七道地名入り日本全国地図」は、今井氏の日本語訳本上巻末に付され、その上方にラテン語で「日本帝国」という文字が読める。
- 50) ケンペルが若い頃の学問遍歴の中で de majestatis divisione (帝王と法王の分立)に関する討論に参加したこと(刊行者の序文、156頁)は、日本の政体を分析する際にも影響を及ぼしていたかもしれない。彼の「聖なる皇帝」geistlicher Kaiser と「世俗の皇帝」weltlicher Kaiser の並立という考え方には、中世ヨーロッパを支配したローマ法王と神聖ローマ帝国皇帝という権威・権力の分立を思わせるものがある。
- 51) この書(原題は“Geographisch Zakboekje voor de Nederlandsche Jeugd, of Korte Beschrijving des Geheelen Aardrijks”)は、1858年に博物学者伊藤圭介が原書のまま復刻し、表紙には『輿地紀略』という日本語タイトルとオランダ語タイトルが並んでいる。開国百年記念文化事業会編『鎖国時代日本人の海外知識 世界地理・西洋史に関する文献解題』原書房、1953/1978年、165~166頁参照。ただし、上掲書ではこの日本についての説明が「僅か三行半に過ぎない」と述べているだけで、ケンペルとの関連には触れていない。
- 52) 平戸藩主松浦静山と楽歳堂については、松田清「平戸藩楽歳堂洋書の研究」、『洋学の書誌的研究』臨川書店、1998年、所収、を参照。
- 53) 『P. マーリン蘭仏辞典』Groot Nederduitsch en Fransch Woordenboek(復刻版)近世蘭語学史料第4巻、ゆまに書房、1997年。Keizer 及び Keizerryk の項を参照。
- 54) 静山はケンペルの『日本誌』について「此の書我が邦に傳ふる者纔かに一二部なり」と日記に記しているが、彼は自分の蔵書がいずれ役立つと予感した政治的センスをもつ収集家であり、蘭学者であったわけではない。
- 55) 『紅毛雑話』前掲書、巻之三「日本の国名」、63~64頁。
- 56) 静山の蔵書も、十九世紀初めに対ロシアをめざす北辺政策に取り組み始めた幕府

天文台に差し出され、その後一部（北方地域に関連する地理学関係書）が幕府に留め置かれて海外情報収集のために利用された。この中にケンペルの『日本誌』も混じっている（同書、399頁）が、この時代の幕府が西洋側の日本観に関心を示したとは思われない。また、マーリンの蘭仏辞典は、幕末の蘭学者達にはかなり知られていたようだが、その用例は初級向きではなく、日本語への翻訳も試みられたが普及していない。『鎖国時代日本人の海外知識』、100～101頁も参照。

- 57) 『幕末維新外交史料集成』第二巻、133～138頁。
- 58) 同書、139頁。
- 59) 同第三巻、「大日本帝國」は魯西亜への返書（94頁）に、「帝國大日本」は日米修好通商条約（161頁）や日英修好通商条約（202頁）に、「帝國日本」、「日本帝國」は随所に見られる。
- 60) ハワイからの国書には、アメリカ経由で知識を得たものが、「日本の両帝なるみかどおよび大君」という表現が見られる。同第二巻、192頁。
- 61) 平田篤胤門の国学者大国隆正や竹尾正胤（「大帝国論」1863年、日本思想体系 51『国学運動の思想』所収）は、開国後の著書の中で、日本が西洋から「帝国」と呼ばれていることを踏まえた日華思想とも言うべき論を展開している。皇国の学のみを奉り漢学・仏学（梵学）を敵視するのは国学者たちの常だが、この二人は蘭学者（洋学者）たちの西洋崇拜をも槍玉に挙げ、彼らの西洋コンプレックスを叱咤して、西洋が「帝国」と呼ぶ五六カ国（ドイツ、ロシア、トルコ、中国、日本の五国を指し、六国を数える場合にはこれにナポレオン以降のフランスを加えている）のうち、万世一系の皇帝を持つのは日本だけであり、それゆえに日本の天皇は全世界に冠たる帝王であると説いている。また、「わが大帝爵（つまり他の帝王の上に立つ大帝）をのぞむは、威力をもてのぞむにあらず、正理をもてこれをのぞむなり」（大国隆正「馭戒問答」）として、他の皇帝が恣意的な力によって帝位を得たのに対し、日本の場合は神代から連なる正しい理法によって世界の頂点に立つべきであるとしている。さらに大国は、開国という現実を承認した上で、西洋が將軍を「皇帝」と認めるならば、將軍こそ他の帝国の皇帝と同等の地位を占める存在であり、將軍を權威づける天皇は当然すべての帝国・王国を含む全世界に君臨する存在であることも認められなければならない（万国総帝説）という論法をとっている（「本学挙要」1855年、日本思想体系 50、416～417頁）。大国は西周と同郷の津和野藩士で、西の翻訳した『萬國公法』への論駁書として『新真公法論』を書いており、幕末維新期の国学系皇国思想に大きな影響力を持った。